

小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画

策定のための農家意向調査

農家の皆様には、日ごろから小平市政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、小平市では「小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画策定のための農家意向調査」を実施することといたしました。

この調査は、小平市で農業を営まれている皆様が市内農業の振興に対してどのようなご意見、ご要望をお持ちかを伺い、今後の産業及び農業振興施策の参考とするために行うものです。

今回の調査の実施にあたりましては、小平市内の全農家に回答をお願いしております。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、個人情報の保護に配慮することはもちろん、他の目的に使用することは一切ございません。ぜひ、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年9月 小平市長 小林 正則

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 ご回答は、農作業の主な担い手となっている方がご記入ください。
- 2 ご回答は、濃い鉛筆、黒または青のボールペンをご使用ください。
- 3 ご回答は、次の要領で行ってください。
 - (1)お答えは()内にそのままご記入いただくか、あらかじめ設けてある選択肢の中から選んで、番号に○または◎をつけてください。
 - (2)回答の○または◎の数は、設問ごとに「(1つに○)、(1つに◎)、(それぞれ1つに○)、(2つまで○)」(当てはまるもの全てに○)などと指定しておりますので、それに合わせてご回答ください。
 - (3)ご自分の考えが選択肢の中にない場合には、「その他()」を選び()内に具体的に記入ください。

※ 障がいのある方で、調査回答の際にお困りのことがありましたら、下記連絡先にご相談ください。

※ この調査は、お名前・ご住所を記入する必要はありません。

ご記入いただいた調査票は、平成28年10月7日(金)までに、地区の支部長さんにお渡しください。

この調査についてのお問い合わせは、下記にお願いいたします。

小平市役所 地域振興部 産業振興課
〒187-8701 小平市小川町二丁目1333番地
電話 042-346-9533
FAX 042-346-9575
メ-ル sangyoshinko@city.kodaira.lg.jp

I. ご回答されるあなたのことについておたずねします。

問1. 以下の項目について、それぞれ当てはまるもの1つに○印をつけてください。

性別	1. 男性	2. 女性		
年齢	1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代
	5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳代	8. 80歳代以上
郵便番号	〒187 - (郵便番号のみご記入ください。住所は不要です。)			
家族構成	1. 一人暮らし	4. 祖父母と親と子どもの3世代家族		
	2. 夫婦のみの世帯	5. その他 ()		
	3. 親と子どもの2世代家族			
同居家族の人数 (回答者含む)	1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人
	5. 5人	6. 6人	7. 7人以上	
お住まいの JA支部	1. 小川町第一	8. 小川町第八	15. 野中東	22. 回田町
	2. 小川町第二	9. 仲町第一	16. 天神町	23. 喜平町
	3. 小川町第三	10. 仲町第二	17. 野中北	24. 上水南町
	4. 小川町第四	11. 大沼第一	18. 鈴木町第一	25. 上水本町
	5. 小川町第五	12. 大沼第二	19. 鈴木町第二	
	6. 小川町第六	13. 大沼第三	20. 花小金井南町	
	7. 小川町第七	14. 大沼第四	21. 御幸町	
農業従事時間ごとの家族の人数		男性 (うち60歳未満)	女性 (うち60歳未満)	
	年間60日未満	人 (人)	人 (人)	
	年間60~149日	人 (人)	人 (人)	
	年間150日以上	人 (人)	人 (人)	

II. 農業生産・販売について

問2. あなたが生産している農畜産物について、農業収入が第1位のもの1つに◎印、第2位以降のものには2つまで○印をつけてください。

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1. 露地野菜 | 5. 果樹 (ぶどう、なし、ブルーベリー、柿など) |
| 2. 施設野菜 | 6. 果樹 (うめ、くり) |
| 3. 植木・造園 | 7. その他 () |
| 4. 花卉 | |

Ⅲ. 農地について

問6. あなたが所有している農地について、あてはまる面積を記入してください。

農地の状況	市内の農地面積	小平市外の農地面積	
		(都内)	(都外)
所有している農地	アール (筆)	アール (筆)	アール (筆)
うち生産緑地指定農地	アール (筆)	アール (筆)	アール (筆)
借入農地	アール (筆)	アール (筆)	アール (筆)

*1 坪=3.3 m² 1 反=10 アール 1 町歩=100 アール

問7. 自宅からの距離ごとの所有している農地の筆数を記入してください。

農地までの距離	筆数
自宅から 15 分以内	筆
30 分以内	筆
1 時間以内	筆
1 時間以上	筆

問8. 今後 10 年くらいのあなたの農地の方向性について最も近いもの 1 つ に○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 農地を拡大したい | 4. 相続等の税負担のため現状維持は困難 |
| 2. 現状を維持したい | 5. 農地を貸したい |
| 3. 担い手不足のため現状維持は困難 | 6. その他 () |

問9. 今後 10 年のうちに、あなたの家で耕作しきれない農地が発生する可能性はありますか。

最も近いもの 1 つ に○印をつけてください。

1. ある
2. ない
3. その他 ()

問10. 問9で「1. ある」と回答した方にお聞きします。市などから「農地を貸してほしい」と相談があったらどう思われますか。最も近いもの 1 つ に○印をつけてください。

1. 条件次第で相談に応じる
2. 相談に応じない
3. その他 ()

問24. 認定者農業者制度(*)についてお聞きします。ご自身の状況に最も近いもの1つに○印をつけてください。

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 認定を受けている | 4. 興味はある |
| 2. 知っており認定を受けたい | 5. 知らない |
| 3. 知っているが認定は受けない | 6. その他 () |

認定農業者制度(*)：農業者が、自ら作成する農業経営改善計画(5年後の経営目標)を市町村が認定し、その計画達成に向けて融資など様々な支援や措置を講ずる。

問25. これからの都市農業は地産地消（地域で生産された農産物を地域で消費する）が大切になります。地産地消に関する以下の内容について、どうお考えですか。項目ごとにそれぞれ1つに○印をつけてください。

項目	回答内容			
農業体験農園(*)	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
農産物加工	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
飲食店の開設	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
学校給食への農産物の供給	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
飲食店への農産物の供給	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
個人直売所	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
J A直売所への出荷	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
市民農園	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
学童農園	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない
観光農園	1. やっている	2. やってみたい	3. 関心がない	4. わからない

農業体験農園(*)：農家が経営・管理し、市民は指導を受け、作付けから収穫までの作業を体験した上で農産物を購入する農園

